

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア・・・定額法
- ・無形リース資産・・・リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法による

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・財団法人沖縄県社会福祉事業共済会の基準により計算した額を計上している
- ・賞与引当金・・・夏期賞与に係る金額のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積もり、計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 財団法人沖縄県社会福祉事業共済会の給付制度による
- (2) 独立行政法人福祉医療機構の給付制度による
- (3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業の給付制度による

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)は社会福祉事業のみを行っているため、省略している
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)は、拠点がひとつのため省略している
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表は当法人で公益事業を行っていないため、作成していない
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表は当法人で収益事業を行っていないため、作成していない
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

特別養護老人ホーム愛の村拠点区分(社会福祉事業)

1. 法人本部サービス区分
2. 特別養護老人ホーム 愛の村サービス区分
3. 短期入所生活介護事業所 愛の村サービス区分
4. 通所介護事業所 愛の村サービス区分
5. 居宅介護支援事業所 愛の村サービス区分
6. 沖縄いのちの電話サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	145,432,638	115,997,575	145,432,638	115,997,575
建物	86,003,053	1,289,622,333	134,216,030	1,241,409,356
基本財産建設積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
合 計	232,435,691	1,405,619,908	280,648,668	1,357,406,931

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金120,443,036円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	115,997,575円
建物（基本財産）	1,241,409,356円
計	1,357,406,931円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	700,000,000円
計	700,000,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,289,622,333	48,212,977	1,241,409,356
建物(その他の固定資産)	180,000	145,500	34,500
構築物	112,801,065	7,922,091	104,878,974
車輛運搬具	11,525,517	6,243,071	5,282,446
器具及び備品	201,092,617	45,755,378	155,337,239
無形リース資産	3,136,320	1,411,344	1,724,976
ソフトウェア	808,500	808,500	0
合 計	1,619,166,352	110,498,861	1,508,667,491

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 支払資金たる前払費用と支払資金から除かれる前払費用とが混在することになるため、計算書類の明瞭表示の観点から「1年以内長期前払費用」を追加して表示している
- (2) 旧施設の建物、土地は、新施設移転に伴って福祉事業に使用しないこととなり、建物は取壊し、土地は売却に時間を要する為、基本財産から運用財産へ区分変更した。
- (3) 以前より建築を行ってきた施設の完成に伴い、建設仮勘定を各固定資産へ振替し、床面積に応じて各サービス区分ごとに振り分け、基本財産に登録している。
なお、前期において計上していた国庫補助金等特別積立金は法人本部から各サービス区分ごとに振替処理をし、取崩しを行っている。
- (4) 法人施設建て替えの積立金である基本財産建設積立資産を取り崩すことに伴い、琉球銀行諸見支店普通預金No.462088の通帳を解約した。